

2022年12月

お客さま各位

鷺宮ガス株式会社

ご契約内容の一部改定について (ガス料金の原料費調整制度の一部変更)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、都市ガス料金は、原料費の変動を適切に毎月のガス料金に反映させるために、『原料費調整制度』を導入しております。昨今の世界的な資源価格の高騰に伴い、都市ガス原料の輸入価格も大幅な上昇を続けています。このような状況下、原料価格の変動をより適切にガス料金に反映させ、今後も安定した供給を継続していくために、弊社と致しましては、原料費調整制度の一部変更を下記のとおり実施することと致しました。

今後も、さらなる経営効率化に努めるとともに、都市ガスの安定した供給とお客さまの安心安全の確保に努めてまいります。何卒、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

1. 原料費調整制度の一部変更の内容

単位料金の調整における上限価格の廃止（原料費調整を行わない範囲の撤廃）

現行、平均原料価格の変動が、基準平均原料価格の160%（137,950円）を超えた部分については原料費調整を行わない規定としておりましたが、この一部変更により、この上限価格を撤廃し、上限価格を超えた部分についても原料費調整を行います。

なお、この変更による、「基本料金」、「基準単位料金」の変更はございません。

		基準平均原料価格	※上限価格(基準平均原料価格の160%)
平均原料価格		86,220円/トン	137,950円/トン
現行	基準平均原料価格を下回る場合。 調整額マイナス (調整単位料金が下がります)	基準平均原料価格を上回る場合。 調整額プラス (調整単位料金が上がります)	137,950円/トンを超えた部分 は調整額に反映いたしません。
変更後	基準平均原料価格を下回る場合。 調整額マイナス (調整単位料金が下がります)	基準平均原料価格を上回る場合。 調整額プラス (調整単位料金が上がります)	

新しい約款や変更の詳細は、弊社のホームページ、および店口に掲示いたします。

(URL: <https://www.washinomiya-gas.co.jp/>)

また、ご連絡をいただければ、新しい約款や変更の詳細を郵送させていただきます。

【裏面もご覧ください】

2. 変更の実施日

2023年1月1日から実施いたします。

※今回の一部変更に伴うガス料金への適用は、2023年2月分からといたします。

3. 変更の対象となる契約種別

『ガス小売供給約款(一般用)』、『業務用契約(選択約款)』、『特定業務用契約(選択約款)』、『小型空調契約(選択約款)』、『家庭用ガス温水暖房契約(選択約款)』、『家庭用ガス温水床暖房・マイホーム発電契約(選択約款)』

<原料費調整制度とは>

都市ガスの原料となるLNG（液化天然ガス）やLPG（液化石油ガス）は、原油価格や為替レートの影響などにより価格が変動致します。

原料費調整制度とは、こうした原料価格の変動を毎月のガス料金に適切に反映させる制度です。

※上記の変更内容をご承諾いただける場合には、特段のお手続きは不要です。

<お問い合わせ先>

その他、ご不明な点等ございましたら、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

鷺宮ガス株式会社（小売登録番号D0072）
〒340-0211 埼玉県久喜市上内1005番地
（電話）0480-58-1301

【受付時間】 <平日> 9：00～17：00